

受付番号	
受付年月日	

## ぎふの木で家づくり支援事業補助住宅申込書 兼補助金交付申請書(県内)

申請日：2023年 5月20日

岐阜県知事 様

【申請者】	〒500-5708
住所	岐阜県岐阜市藪田南5丁目14番53号
氏名	岐阜 太郎
連絡先(電話番号)	058-272-8487

岐阜県が実施する、ぎふの木で家づくり支援事業費補助金実施要領（以下「要領」という。）第6条第1項の規定に基づき、補助金交付を受けたいので、下記のとおり申請します。

## 記

1 住宅概要	建築場所	岐阜県 岐阜市 町 村 藪田南5丁目14番53号		
	工事完了日	2023年 5月 10日 <small>&lt;工事完了日の定義&gt; 完了検査(建築基準法第7条第1項又は第7条の2第1項)が必要な建物は、検査済証交付日とします。 完了検査が不要な建物は、工事完了報告書(様式第6号)等に記載された工事完了日とします。</small>		
	住宅の仕様	木造	① 平屋建て ② 2階建て ③ 3階建て <small>※該当する番号に○をつけて下さい</small>	
		延べ床面積(住宅の部分の面積)	123.45 m <sup>2</sup>	
	工事施工者名 ・住所 ・電話番号	県流建設 【住所】大垣市江崎町422-3 【電話番号】0584-73-1111		
	(問い合わせ先)	担当者：県流 太郎 (TEL: 090-0000-0000)		
2 申請内容	補助金申請額(⑤+⑥)： 320,000 円 ※1,000円未満切り捨て			
	【内訳】当補助金の交付を受けようとする県産材使用量を記載し、補助金申請額を計算してください。 ①③の数量は小数点以下第4位まで表示(第5位以下四捨五入) ②④⑥の数量は小数点以下第1位まで表示(第2位以下切り捨て) 金額は1円未満切り捨て			
	項目	内容	数量・金額	
	①構造材 総使用量(A)		15.8197 m <sup>3</sup>	
	②構造材 県産材率(B)÷(A)	(県産材率80%以上であること)	91.6 %	
	③構造材 性能表示材等使用量(B)	14.5021m <sup>3</sup> ×20,000円/m <sup>3</sup>	290,042 円	
	④内装材 ぎふ証明材使用面積	51.3m <sup>2</sup> ×2,000円/m <sup>2</sup>	102,600 円	
	⑤金額 小計③+④	補助金上限額300,000円以内の額	300,000 円	
	⑥内装材 性能表示材等使用面積	51.3m <sup>2</sup> ×400円/m <sup>2</sup> ※加算額上限20,000円	20,000 円	
計(⑤+⑥)		320,000 円		

3 申請枠登録の有無	申請枠登録： <span style="border: 1px solid red; border-radius: 50%; padding: 2px;">有</span> ・ 無
------------	--

4 誓約・同意事項	<p>【誓約事項】申請枠登録にあたり、下記の事項を誓約します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・構造材、内装材に対する国や県などの他の補助金又は利子補給と併用しないことを確認し、誓約します。</li> <li>・要領第3条の規定に定められた木材使用量以上県産材を使用することを誓約します。</li> <li>・要領第9条の規定により補助金交付申請後に現地確認の対象となった際は、現地確認立会い等県に全面的に協力することを誓約します。</li> </ul> <p>【同意事項】補助住宅の申請にあたり、下記の事項を同意します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本申請により県が入手する個人情報に関し、本補助事業の目的の範囲内で使用することに同意します。</li> </ul> <p>&lt;申請者&gt;</p> <p>署名 <span style="color: red;">岐阜 太郎</span></p>
-----------	---

5 振込先口座	金融機関名	預金種別	金融機関コード			店番				
	ぎふ森林	銀行 金庫 組合	※該当番号を○で囲む 1 普通 2 当座 3 その他 ( )	0	1	1	1	2	2	2
	県庁	支店 支所 出張所		口座番号 (右詰記入)						
				0	1	2	9	8	7	6
氏 名										
口座名義人通帳のカナ名義を記入してください。姓と名の間は1字空けてください。濁点は1文字として記入してください。										
カナ	キ	、	フ	タ	ロ	ウ				

<添付資料>

※申請枠登録時の申込内容から変更がない場合、①確認申請書及び確認済証の写し、又は建築工事届の写し②位置図、③平面図、④県内へ転入前の住所が確認できる書類は提出不要です。

- ① (建築基準法第6条第1項第2号又は第4号に基づく申請が必要な住宅)
    - 第6条第1項の規定による確認申請書 (第一面から第四面) 及び同条第4項の規定による確認済証の写し (上記以外の住宅)
    - 建築基準法第15条第1項の規定による建築工事届の写し
  - ②建築場所を示した位置図
  - ③各階の平面図
  - ④木材使用量計算書 (様式第3号)
  - ⑤全ての構造材の使用が確認できる書類及び「性能表示材等」であることを証明する書類 (例: 納品書、出荷証明書等)
  - ⑥ぎふの木で家づくり支援事業補助住宅概要書 (様式第5号)
  - ⑦工事完了日が確認できる書類 (建築基準法第7条第1項又は第7条の2第1項の申請が必要な住宅)
    - 建築基準法第7条第5項又は第7条の2第5項の規定による検査済証の写し (上記以外の住宅)
    - 工事完了日が明記された書類 (例: 工事完了報告書 (様式第6号)、工事完了引渡証明書の写し等)
  - ⑧振込先口座が確認できる通帳の写し (表紙と表紙の裏など、名義名「漢字」及び「カタカナ」、口座番号、発行支店名等が分かるページ)
  - ⑨県内新築タイプ申込者が工事完了時に県外に居住、又は申込年度の4月1日から遡り3年前の4月1日以降に県外から県内に転入した場合、県内へ転入前の住所が確認できる書類 (住民票、運転免許証等の写し)
- 以下、別表1に定める木材使用量の条件に内装材を含める場合のみ添付
- ⑩内装材使用面積計算書 (様式第4号)
  - ⑪内装木質化した箇所を平面図・展開図等への色付け等により示し、面積計算根拠 (寸法、計算式等) を記載 (芯々で計算) したもの等
  - ⑫使用した木材が「ぎふ証明材」又は「性能表示材等」であることを証明する書類 (例: 納品書、出荷証明書等)